

中野区教育委員会会議録 平成23年第8回定例会

○開会日 平成23年3月11日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前10時50分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事（教育経営担当）	白 土 純
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
委 員	高 木 明 郎

○傍聴者数 3人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第16号議案 中野区社会教育委員会議規則及び中野区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 3 / 4 中野区医師会予防接種講演会について
- ・ 3 / 5 平成22年度中野区教育委員会表彰式について
- ・ 3 / 5 東京大学教育学部附属中等教育学校での講演会について
- ・ 3 / 6 中野区がん検診啓発事業講演会について
- ・ 3 / 9 平成22年度退職校長感謝状贈呈式について
- ・ 3 / 10 東京都学校保健会区市学校保健会等代表者協議会について

(2) 事務局報告事項

- ①学校支援ボランティア制度（案）について（学校教育担当）

中野区 教育委員会
第 8 回定例会
(平成 2 3 年 3 月 1 1 日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第8回定例会を開会します。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

それでは、日程に入ります

<議決案件>

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第16号議案「中野区社会教育委員会議規則及び中野区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

副参事（生涯学習担当）

ご説明申し上げます。

中野区社会教育委員会議の庶務につきましては、これまで生涯学習に係る分野が処理するとしていたわけでございます。ただ、社会教育委員については区長部局で補助執行となり、生涯学習の事務を行うのも区長部局になったために、会議の庶務も中野区長の補助機関たる職員が処理すると改めるものでございます。

それから、中野区文化財保護審議会の庶務につきましては、歴史民俗資料館で処理するとなっていたわけですが、同様の理由で中野区の補助機関たる職員が処理すると改めるものでございます。そのために関係規定を整備するというものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

大島委員

今回の、法令の整備も伴うものだと思うのですが、実際の運営の実態としては何か変わりがあるのでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

実態としては全く変わりはありません。

飛鳥馬委員長

それでは、よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第16号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定します。

以上で、議決案件の審査は終了しました。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうからですが、私は、先週は、3月5日土曜日に教育委員会が毎年やっている恒例の表彰式がございましたので、そこに出席し、表彰状をお渡ししました。今年度は、全体では個人・団体がありますので、個人と団体と含めて36名——間違いがあるかも知れませんが、大体そのくらいの数だったと思います。手元の数を数えるとそんな感じなのですね。

ご存じのように、学校教育では、幼稚園、小学校、中学校で、特に校長先生ですか、活躍された方、あるいは、PTAの小・中の連合会の会長さん、それから、いずみ教室の講師の方々、あともう一つは、児童・生徒の活躍ということで、小学校、中学校、高校でスポーツ・文化の活動、特に部活動とか、小学校ではクラブとか、団体、吹奏楽とか合唱とか、あと、いろいろな運動ということで表彰いたしました。非常にたくさんの児童・生徒が多種類のスポーツ・文化、あるいは人権サークル等、私立・公立を問わず活躍されている様子がよくわかりました。そして、表彰状をお渡ししました。

3月9日の水曜日、これは退職校長ということで、ことし退職される校長先生を表彰し、

感謝状をお渡ししました。これは、幼・小・中で6名ということですが、長い間教育に携わり活躍されてきた先生方の労をねぎらうという意味で表彰、感謝状をお渡ししました。

私のほうは以上です。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

3月4日の夜ですけれども、中野区医師会で予防接種の講演会がございまして出席をいたしました。ご承知のとおり、我が国の予防接種体制については定期予防接種と任意予防接種があるのですけれども、それをすべて定期予防接種化できないかというようなご提案をいただいたような講演会がございました。

なお、この日の夜に、実は昨年11月に経過措置として国が緊急的なワクチン促進事業を始めましたHibワクチン（小児用髄膜炎予防ワクチン）と小児用肺炎球菌ワクチンを打った乳幼児が4例亡くなるという事実がわかりまして、この日の夜遅くに厚生労働省からこの二つの予防接種について一時接種を見合わせるような通達が出ました。その後、8日に関係の会議が開かれましたけれども、原因追及がまだ情報が集まっていないということで、現在もなお、この二つのワクチンについては接種を見合わせると。その後、きのうになりまして、4例以外にあと2例、6例の死亡例があるということでございます。

予防接種は、安全であるということが第一義的な話でありますし、また、予防接種の効果について十分理解していただかなければいけないということになります。不幸な事件が続きましたけれども、十分な情報等を集めていただくということと、因果関係について精査をしていただいて、しかしながら、予防接種で予防できる病気ということも大きな側面でもありますので、どのような結論になるか様子を見守っていきたいかなと思います。

なお、小児用肺炎球菌ワクチンにおきましては、アメリカでの接種は3,300万回、そのうちの117例の死亡例が上がっているようでございます。ただ、原因不明ということが10%ぐらい、40%ぐらいは因果関係がないであろうというような報告もありますし、これからの調査・研究に期待したいと思っております。

5日でございますけれども、東京大学附属中等教育学校のPTAに招かれまして、子宮頸がん予防ワクチンについてのお話をさせていただきました。また、このワクチンにつきましても、11月からワクチンの促進法が始まった関係で、1月、2月に開始された地方自治体が幾つかあるというふうに聞いております。そのために、現在、ワクチンが品薄となってしまうまして、初回の接種は今見合わせてくれというような要望が入りまして、厚生労

働省もしばらく初回の接種は見合わせるということでございます。

国のほうで公費を入れるということになりますと、急に接種の数がふえることは予想されたことではないかなと思うのですけれども、それでも、この1月、2月で接種できるだけのワクチンが日本に入ってきていないということは大変な事態というか、ゆゆしき事態だなと思いますし、メーカーとしてそのぐらいの覚悟はあったのではないかなと思っております。今お話ししているワクチンすべてが輸入ワクチンです。日本で生産はしておりません。例えば、子宮頸がん予防ワクチンはベルギーで生産しているわけですが、その本数も限られていて、全世界にそこから供給していくわけですね。ですから、日本だけ急に「供給量をふやしてくれ」と言ってもなかなかふえないのではないかなというのが実態ではないかと思えます。メーカー側の話では、6月か7月にならないと潤沢に回ってこないというような話もあるので、今後の推移を見守りたいと思っております。

後先になりましたけれども、3月4日に社会福祉協議会と中野ふくし倶楽部が共催しました講演会がなかのZEROホールで行われました。皆さんご承知のように、講師は、上智大学で長らく教鞭をとられていまして、「死の哲学」ということを日本に初めて持ち込まれた方です。当日は、ZEROホールに300名近く集まっていたので、ほぼ満員のような状況で、「よく生き、よく笑い、よく死と出会う」、死というものに対してどのように準備をするのかという、非常にユーモアたっぷりのすごくおもしろい講演でございました。会場に来られた方たちも、限られた命についてここで一緒に学んだというふうに思っております。

3月6日日曜日ですが、中野区が初めて、がん検診の受診率向上を図って、民間企業とタイアップして、がんについての啓発を行うという事業を昨年締結しております。その締結を記念しての講演会が行われましたので、出席をいたしました。区長さんから、その趣旨についてのご説明の後、東京大学の東大病院、放射線科准教授から「がんのひみつ」という題でお話がありました。

この先生は、テレビでやっている「世界一受けたい授業」の講師を務めていたりして、非常にお話がうまい先生です。メインは放射線科のドクターであり、また、緩和ケア、痛みをとることの診療を行っている先生です。例えば、人間には6兆の細胞がありますけれども、3億5,000万という細胞が日々生まれ変わっている。その生まれ変わってくる細胞のいわゆるリペアのところで何か問題があったときにがんとなる。そのリペアするときのコピーの失敗ががんなのだ。失敗する要素としては、例えばたばこの害、喫煙によるとか、

そのほかウイルスによるもので、細胞に傷がついて、それでリペアが失敗されてがんになるのだというようなお話でありました。テレビに出ているだけあって非常にお上手ですね。会場に集まった八十名余の区民の方たちも一緒になって、「がんのひみつ」ということについて一日勉強されたと思っております。

実はがん検診というのは、もともとは——日本では老人健康保健法というのが前あったのです。後期高齢者医療制度になってからそれはなくなったのですけれども、老人健康保健法の中でがん検診の位置づけがありまして、このようにがん検診を行いなさいという指針が出ていたのですけれども、2003年か2004年にこれが一たんなくなりまして、がん検診については一般財源化ということですから、各市区町村が主体となってやりなさいというふうになっております。そんなことがあってから、一時期、がん検診の受診率が下がっているのです。何とかその受診率を上げようと。なぜか日本で亡くなる方はがんが一番多いですね。恐らく、日本人の場合には2人に1人。皆さん方は2人がけの机ですけれども、どちらか1人はがんになって亡くなるということでもあります。

一方では、がんというのは、先ほどのリペアの失敗ですから、年齢が進むに従ってそのリペアの失敗が多くなって来る。ですから、長寿国である日本はがんになる確率が高いことは確かだと思います。

それから、平均寿命が日本が一番長い。何で平均寿命が長いのでしょうか。別に、戦争の後で食事も食べられなくて、そういった強い魂を持っているからというご意見もあるかと思いますが、一番の要因は赤ちゃんが死なないからです。マスで考えれば、生まれてすぐ亡くなる国がまだたくさんあります。要は周産期死亡が日本は断トツに低いのです。要するに、そこからのスタートですから、出生した子どもたちがしっかり生をつないでいただければ、平均寿命は延びていくというようなこともお話しされておりました。

そういった中で、子宮頸がん予防ワクチンが取りざたされていますけれども、日本の子宮頸がんの受診率というのは今の統計では30%に満たないのです。諸外国、アメリカですとかイギリスですとか先進国では80%近く、隣の韓国でも75%近くの受診率を誇っております。保険制度が違うので、例えばアメリカですと、子宮がんの検診を受けて、「あなたは子宮がんの心配はない」ということを証明すれば、民間の保険料が安くなるような制度もあるので、受診率が高くなるということもあるかもしれません。それにしても、受診率30%内外ですと、やはり見逃されることがある。今度の予防ワクチンも、マスとして予防できるのはたかだか6割ぐらいで、あと4割についてはがん検診を受けていただかなければ

ばいけないのですね。そういった意味では、検診ということの重要性を少しずつ啓発して
いって受診率を上げていかなければいけない。そういった取り組みが中野区としては、今
度、民間の方々の力をかりて啓発活動をしていこうということの試みでございます。

昨日は、東京都学校保健会の区市学校保健会等代表者連絡協議会、毎年この時期にある
のですけれども、東京都の区市の学校保健の代表が集まりまして、1年間の事業の報告が
ありました。多くの区では学校保健会が組織されておりまして、そこでの活動の報告があ
ります。全体会としてどのような取り組みをとられたかとか、どのような構成で学校保健
を動かしていくかということでございます。

どこの区市も今取り組んでいる中で、一つには、また予防接種の話になりますけれども、
今、中学校1年生と高校3年生に対してMR（麻疹・風疹混合ワクチン）の公的接種が始
まっているわけです。ことしで3年目で、あと2年たちますと、このMRの国での補助は
なくなるのです。本来では95%の接種率を目指したいのですが、東京都は全国で34番目で
67%前後なのですね。覚えていらっしゃるでしょうか。4年ほど前に中野区でもはしかがはやっ
て学校が閉鎖されたこともあるのです。そういったことを踏まえてこういった事業が始まっ
たのですけれども、予防接種の接種率がなかなか上がらないということで、いろいろ取り
組まなければいけないというような問題が話し合われたり。

中野区は、今まさに保健予防と教育委員会が一緒になって、中学校1年生の保護者向け
に、「MR予防接種は終わりましたか。3月31日まででしたらただで受けられますよ。4月
からは1万円以上かかりますよ」というようなパンフレットをまいていただいて、私のと
ころでも、ここに来てMRワクチンを何人か受けていただいております。そういうような
啓発活動をするとか。

あとは、2年ほど前から始まりましたアレルギー性疾患、アレルギーを有するお子様が
学校で配慮を必要とする場合に、主治医のほうから意見書をいただいて、生活管理、指導
表を出しましょうという事業が行われているのですけれども、これに対しての各区の取り
組みですね。

それから、結核検診における今後の結核のあり方。結核は、恥ずかしながら、日本はま
だまだ中蔓延国で、先進国の中ではまだまだ結核が多いのですね。先日もある有名なボー
カリストですか、結核で入院されていたということですがけれども、中野区に毎週来ます感
染症情報では、お1人とかお2人が結核だと来るのです。結核はかなり多いのですね。で
すから、今、結核については問診での学校検診が行われておりますけれども、これを今後

どのようにしていくのか。中蔓延国なので、検診をやめるわけにはいかないですけども、もうちょっと効率のいい方法が何かないのか、そんなような討議が行われました。1年間を通しての事業の報告ですので、有意義な協議会でありまして、出席した各区市の代表が持ち帰って、また来年度の学校保健の計画に役立てるものだと思っております。

そういった中で、中野区も組織としてまだまだ弱いのかなと思いますので、教育委員会と校長会、学校三師であります学校医、学校薬剤師、学校歯科医の連携がもう少しとれたような保健活動をこれから展開していかなければいけないかなというふうに思いました。

私からは以上であります。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

3月9日、先ほど飛鳥馬委員長のほうからもお話がありました退職校長先生への感謝状の贈呈式に私も出席いたしました。小・中の校長先生と幼稚園の園長先生が定年退職されるということでの感謝状の贈呈なのですけれども、学校訪問などで顔見知りになり親しくなった校長先生方と、ここで一つの区切りというか、お別れということが非常に寂しい感じがします。それと、それぞれの先生方のごあいさつがあつて、三十数年にわたって教職につかれていたという、先生方の万感を込めたあいさつが非常に胸にきました。

私からの報告は以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、高木委員、お願いします。

高木委員

委員長が出席された3月5日土曜日の中野区教育委員会表彰式と、今大島委員からも報告がありました9日の退職校長感謝状贈呈式に私も出席させていただきました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

特にございませぬ。

飛鳥馬委員長

では、各委員からの報告に何か質問等はございますか。

山田委員にちょっとお聞きしたいのは、さっきH i bワクチンの話が出ましたけれども、これは公費のところもあるかもしれないし、任意接種のところもあるのだらうと思いますが、事故が起きた場合に、責任の取り方として何か違いがあるのか。要するに、公費助成していると、自治体としてもかなり責任を負う立場なのか。あるいは、任意接種で自分でお金を払ってやれば、それはちょっと軽減されるのか。その辺のところはどうでしょうか。

山田委員

私のわかる範囲なのですけれども、いわゆる定期予防接種というふうに国が定めています、例えばD P Tというワクチン、それからB C G、日本脳炎、ポリオなどは定期予防接種ですから、何か事故があった場合には国の責任ですから国の補償ということになります。

もう一つ、任意予防接種。これは、任意で、お母様方に了解を得てほとんど実費で打つということに対しては、薬品の救済制度というものがあまして、薬品を使っているメーカーがファンドとしてある程度基金をつくっていて、そこから拠出になります。ただ、国と一般の薬剤の救済制度ですと値段的にもかなりの開きがございます。

もう一つは、委員長がご指摘をされました公費負担。これは、一部補助金が今回の11月から始まっていますH i bワクチンとか小児用肺炎球菌ワクチンは、国が1,085億円の基金を別につくりまして、それをファンドとして、手を挙げた区市町村の半分をそこから補助するというので、半分公費ですね。こういった場合には、各都道府県がその補償制度に加入した保険の中でやるというふうになって、今、3段階でございます。

飛鳥馬委員長

もう1点よろしいですか。

結核が結構出ているという話ですが、私たちの守備範囲でいうと、小学生、中学生ですね。日本の場合には、ツベルクリン反応をやって陰性であればB C G接種というところまでは法的にやっていると思うのです。解禁されたかはちょっと記憶がはっきりしませんが、今でも拘束されているのかなと思うのですが、それをやっていけば一応安心なのか、もうちょっとしっかりするにはエックス線を撮らなければいけないのかどうか。その辺のところは、子どもに対してだと、親御さんが気をつけて、症状が出たらエックス線を撮ってもらうとか、そういう方法しかないのかどうか。その辺ちょっとわかったら教えてほしいのです。

山田委員

今の結核の検診のあり方なのですけれども、昔、ツベルクリン反応をやって陰性だった

らBCGを打つということだったのですが、5年ほど前にそれがなくなりまして、今はツベルクリン反応は全く行いません。日本では、6カ月以内の乳幼児にBCGを接種することが義務づけられていて、もし6カ月までに打てなかった場合には、自治体によっては、中野区は幸い1年まで中野区のほうがお金を出してBCG接種を延長している。要は、乳幼児期に1回打つということでございます。BCGはウシ型の結核菌を注入するということでありますけれども、アメリカなどはそれさえもしておりません。前まで学校で行っていました小学校1年生、中学校1年生のツベルクリン反応をしてBCGという接種も今は行っておりません。何をやっているかという、問診票で、「今までに家族の方が結核になったことがありますか」「イエス」or「ノー」とか、もちろん、「今までに結核にかかったことがありますか」というのもあります。今、一番問題とされているのは、「2週間以上のせきが続いていますか」という項目があつて、それに「はい」がありますと、「そのお子様は医療機関にかかったことがありますか」と。かかっていなければ、それは結核の対策委員会に上げてくださいとか。あとは、高蔓延国から帰ったお子様たちに対しての問診が行われています。ですから、日本は中蔓延国ですが、高蔓延国から帰ってきた方がいた場合には、その問診票を持ってまたチェックをする。あと、BCGの接種を受け忘れてしまった方たち。そういった方たちを、問診票ですので学校のほうでチェックをしまして、それに該当した方たちは結核の対策委員会に上げる。対策委員会の判断で、恐らく高蔓延国から帰った方についてはツベルクリン反応をやって、その後でレントゲンを撮る。要するに早期発見をするということが一つの主眼であります。あとは、結核が一たび発生した場合には、接触者検診ですね。接触したであろうという方たちについて一義的にツベルクリン反応をやったり、レントゲンを撮るということでもあります。

最近多いのは、ご家族の中で同居している高齢者がという方が時々いらっしゃいます。ただ、小・中学校で、教育委員会の中にあります結核の対策委員会に上がっていきますけれども、その中で結核と診断された方は非常に少ない数であります。

ということが現状ですね。

飛鳥馬委員長

ありがとうございました。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、次に、事務局報告に移ります。

最初に、「学校支援ボランティア制度（案）について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

「学校支援ボランティア制度（案）について」、資料に基づきご報告いたします。

まず、1「目的」でございます。地域のさまざまな人材を学校支援ボランティアとして活用し、学校と地域との連携を推進することで地域に開かれた特色ある学校づくりを目指すものです。

次に、2「ボランティアの活動内容」です。学習の指導補助など学校教育活動の支援、芝生の手入れなど学校環境整備の支援、安全パトロールなど学校の外での教育活動の運営等の支援があります。

3「ボランティア制度を支援する仕組み」でございますが、一つ目として、コーディネーターの配置です。学校と地域とを結ぶパイプ役として、コーディネーターを各学校に配置し、制度の円滑な運営を図ってまいります。コーディネーターの役割は、学校に対し、地域の人材情報を提供し、また、ボランティア側の意思や提案を調整し、実際の活動につなげていくものでございます。このコーディネーターには、次世代育成委員をお願いしてまいります。

次に、この制度を支援する仕組みの二つ目です。仮称ですが、学校支援会議を各学校に設置してまいります。これは、ボランティア制度を安定的に推進していくために設けるもので、その役割としては、学校情報の共有や人材情報の収集、ボランティア制度の周知や活動の検証などでございます。この会議体の構成員ですが、学校や地域によってそれぞれ事情が違いますので、校長がPTA会長や次世代育成委員などと協議して決めてまいります。なお、事務局は教育委員会事務局、新しい組織の学校地域連携分野が行います。

この制度を支援する仕組みの三つ目でございますが、教育委員会の支援です。コーディネーターの研修やボランティア全体の受付や調整、ボランティア保険の契約や教材費、交通費など費用の弁償、また制度のPRや理解促進に努めてまいります。

最後に、「今後の予定」でございます。

本日の報告を踏まえて、来月から地域や関係団体に対し制度説明を行うとともに、協力をお願いしていきます。6月には学校支援ボランティア制度を区として決定し、7月以降、区民の皆さんに対して広報や周知に努めてまいります。9月には、次世代育成委員の第2期の任期の開始に合わせまして、新たな制度として開始する予定でございます。

報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

大島委員

現在でも学校支援ボランティア、名前はどうかわかりませんが、そういうボランティア的なことをやっている学校もあるかとは思いますが、今回のこの制度というのは、今やっているような学校ボランティアは一度もないということにして、新たなこの制度で一から制度をつくるということを想定しているのか。あるいは、今、学校がそういうボランティアをやっているとすれば、それを取り込んで延長線上みたいなことでこの制度をやるのか、その辺の構想はどうでしょうか。

副参事（学校教育担当）

そもそもこの制度は、学校側で、例えば人材がなかなか見つけれないというような場合に、コーディネーターを介して地域人材をあっせんしていただくといいますか、紹介してもらい、そのようなことを想定しています。したがって、現在、ボランティア活動で問題なく行われている部分については、この制度は特に適用する必要はないと思います。ただし、このボランティア制度の中で、保険制度とか、実費を弁償していくというようなこともありますので、そういう部分では活用していただく部分があるかと思います。したがって、これまでのボランティアの活動部分はそれぞれ学校の事情に応じて尊重して、この制度は補完的に運用していく、そんな考え方でございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

山田委員

この「教育委員会の支援」の中で、「コーディネーター研修の実施」というふうに書かれていますけれども、実際には、学校のニーズをつかんでいただいているコーディネーターがいて、コーディネーターからはそのニーズに応じた人材が場合によっては不足しているようなデータ、情報も入ってくると思うのですね。それを組織するのは教育委員会の支援の大きな仕事だと思いますけれども、その研修というのはそういうことを踏まえてということですか。情報交換も踏まえての研修ということも考えられているということでしょうか。

副参事（学校教育担当）

学校側のいろいろなニーズがあると思いますので、そういうものにきちんとこたえられ

るような力量を次世代育成委員の方々、コーディネーターの方につけていただくということが必要だと思います。力量の差があってははいけませんので、ある程度同じように力をつけていただくために、あるいはいろいろな情報交換等をしていただくような機会を得ていくために、教育委員会がそういう研修の機会をつくっていきたいというふうに考えています。

東京都がこの学校支援ボランティアを推進していくための推進協議会事業というのがありますので、そういう中でも、講師派遣であるとかフォーラムとかというのを企画してございますので、そういうところで東京都のほうでも協力いただけたらなっていますので、いろいろな機会をとらえて教育委員会としてはコーディネーターの支援をしていきたいというふうに考えています。

山田委員

あともう一つ。ボランティアに対して、区のほうで少し募集をかけるというようなことはお考えになっていますか。「教育だより」でとか。要はリタイアした方たちがこれからたくさん世に出てくるわけですから、そういった情報をキャッチアップして、それを情報収集するとか、言い方は悪いですけども、人材バンク的なところに登録してもらってという形。もちろん、ことぶき大学の卒業生なども含めてですけども、そういったことの情報を集めていただいて、そのニーズに合った場合の紹介活動をするというのも大きな仕事の一つではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

副参事（学校教育担当）

学校側にさまざまなニーズがあって、それにこたえていくことが必要だと思います。コーディネーターのほうでそういうのがなかなか難しい場合も考えられます。教育委員会のほうでは、区報等で、あるいは「教育だより」等でそういう学校支援に対するボランティア活動についての普及啓発等を行っていきますので、そういうのをごらんになった方々から、「ぜひ自分も学校に何か協力したい」という申し出があったときには、そういう方々について事情をいろいろお聞きして、どんなことができるか、そういうものをデータベース化して、そして、もしコーディネーターのほうからそういう情報の問い合わせがあれば、そちらのほうにまたつなげていく、そういうことは教育委員会として行っていかなければいけないというふうに考えています。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょう。

高木委員

山田委員からも質問がありましたが、コーディネーター研修というのは具体的にどれぐらい実施する予定なのでしょうか。といいますのは、他区でもこういった構想をやっているところもありますが、例えば座学1時間掛ける15回とか、そういう形でやらないと、現状の次世代育成委員さん、あるいはこれからなられる方でも、地域の状況には明るいかもしれませんが、いわゆるコーディネーターということは余り経験がない方をお願いする形になると思うのですね。それをしっかり担保していかないと、各学校が今までやっていたボランティア活動に対して、支援ではなくて、逆に足かせになってしまいますので、そこら辺が見えてこない、各学校としては使い勝手のいい制度になっていかないのかなというのが1点。

あと、費用弁償の内容はどの程度のものを考えているのかというのをちょっとお聞かせ願いたいのです。

副参事（学校教育担当）

一つ目のコーディネーターの研修の頻度でございますけれども、現在、具体的な内容はまだ詰めてはございません。やはりコーディネーターの方々の力をつけていくということが必要不可欠だと思いますので、できるだけそういう機会をつくっていくように計画は考えていきたいと思っております。

二つ目の費用弁償です。今回、23年度予算のほうで確保してはございますけれども、学校ごとにどのくらいあるかはまだわかりません。とりあえず1人当たり1,000円程度で、各学校あたり20人程度で一応予定はしているのですけれども、いろいろなケースがあると思っております。ですから、それはまた予算の範囲内で対応していきたいというふうに思います。また、9月からスタートですので、実際にどの程度かかるか見た上で、予算のほうは今後は必要性に応じて確保していきたいと思っております。

あと、内容ですけれども、費用弁償の内容としましては、例えば教材をボランティアの方が自分で負担している場合も考えられますので、そういう教材費であるとか、活動と一緒にいった場合には交通費とかかかりますので、そういう部分についてはこちらの公費のほうで負担すべきだというふうに考えています。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうですか。

大島委員

さっきの質問の関連に戻ってしまうのですが、今現在、学校でのボランティアとのかかわりの現状とか、学校でのニーズとかについて、教育委員会として聞き取りとか把握についての活動みたいなことはもう既に行われているのか。あるいは、今後そういう現状把握等についてはどんなふうにするつもりだとか、その辺をお願いします。

副参事（学校教育担当）

今、学校支援を支えているボランティアの実態でございますけれども、平成21年度に検討会議があったときの資料の中での記載ですけれども、小学校で言うと、26校が何らかの形でボランティアの活用をされていると。あるいは、中学校のほうも、10校でそういう事業に関していろいろな補助などをやっていただいているということで、そういう把握はしてございます。

また、防犯上の保護者の協力、地域の協力でございますけれども、これについては小学校は26校、中学校は12校やっているということです。小学校のボランティア活動の内容を二つ、三つ申し上げますと、例えば読み聞かせであるとか、飼育とか栽培、あるいは安全確保のパトロール、国際理解、外国語の授業の補助ですか、そういうようなところで活動内容としては挙げられております。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいですか。

今、手元に、『みんなの生涯学習』という東京都教育委員会の生涯学習課の資料があるのですが、これは去年の12月15日の資料です。ここでちょっと長くなって申しわけないのですが、学校支援ボランティア推進協議会というのは、もともとは国で声をかけてやっている、国が学校支援地域本部事業ということを行っているわけですね。それを東京都が受けて、この推進協議会をつくりましょうと。さらにそれが区市町村にというふうな流れできているということでもあります。もう既にやっている区とか、中野でもいろいろな取り組みをされていますけれども、それを見ると、活動内容とか非常に大事なことが書いてあるのです。ここにも書いてあるのですが、僭越ですが、共通理解のために幾つか申し上げておくと、一つは、教員が子どもと向き合う時間を確保するというねらいがあるのです。先生方は忙しくてということがありますよね。もうちょっと細かい文章はありますが、簡単に言うとそういうことですね。それから、子どもの生きる力を育成する。体験等を通して子どもに生きる力を与える。それから、生涯学習社会の実現につながる。要するに、地域の方、特に高齢者の方と子どもたちと結びついて地域社会が生

涯学習社会に移行していくということ。最後は、地域全体で子どもを育てるという視点。学校だけではないのだよと。地域全体で育てる。この四つがここに事業のねらいとして書いてあるのですけれども、それがきちっととらえられていないといけないなと思うのです。

その中で、ここにも練馬区とか日野市とか幾つか実践事例が出ているのですけれども、私、非常に大事なことだなと思って見たことは、一つは、ボランティア活動ではあるのですが、さっきどなたかの委員さんからもありましたけれども、学校が必要とする活動を重視するということですね。学校がやってほしいのだということを支援する。それが本来のボランティアであると。簡単に言うと、ボランティア協議会のほうから学校に押しつけてはいけないという意味。計画をつくって、これをやりましょうとか、やってくださいとかではなくて、学校を尊重して、学校のやってほしいことを酌み取っていくこと。

そういうことでありますので、スタートではある程度そろえる必要があるかなと思いますが、中野区全体の小・中学校が同じことを一斉にやるというのではなくて、特色ある学校というふうにさっき言われておりましたので、そういうことで、学校ごとにいろいろな取り組みをしていただく。この二つは非常に大事なことだなと思っているのですね。

他区のをを見ると、ここ1年ぐらいモデル校をつくってやっているところもありますが、中野はモデル校的なところは何校もあると思いますので、それをまず広げていくことも大事かなというふうに思っています。さっきのコーディネーターはどうするのだというのもこの取り組みに書いてあるのですが、コーディネーターを養成するために研修会みたいなものを頻りにやって、それで次から次へと養成していくような取り組みをしているところもあるのですね。それはどのくらいできるかというところはちょっと大変なところがあるかなと思うのです。いずれにしても、学校、地域、PTA等を含めて、学校を支えていこうという組織だと思うので、非常にいいことだなと思いますので、活発にできたらいいと思っています。

ほかにはどうでしょうか。

高木委員

ちょっとすっきりしない部分があるのは、「コーディネーターの配置」のところ、「学校と地域とを結ぶパイプ役として、コーディネーターを各学校に配置し、制度の円滑な推進を図る」と。コーディネーターの配置の目的は、制度の円滑な推進ではなくて、学校を支えるボランティアをサポートするほうが目的なのではないのかなと思うのです。だから、現状で既に各学校でボランティアに取り組んでいるわけですから、例えばその足りない

ところを補ってあげるとか、地域の人材のコーディネートというのは逆にある程度できている学校もありますから、そうすると、同じ中野区内で地域外の人材をコーディネーターさんが連れてきてくれるとか、先ほど山田委員からもご発言がありましたが、逆に区外の人材を教育委員会のほうで募集してそれを各学校に配置するとか、そういうパイプのほうが必要なのではないのかなと思うのです。ただ、それをやるには、地域では難しいので、本当にコーディネーター機能が必要だと思うのです。学校が一番不足しているもの、必要なものを補っていく形でやっていかないと、制度だけできたなという感じになってしまうので、そこはやはりもう一度よく……。各学校の使いやすい制度にさせていただくという運用ですね。別に反対ではないのです。特に保険をやっていただけるというのはすごくいいと思うのですね。PTAなどで頼まれて、うちの妻とかもよく行きますけれども、けがをしたらどうなるのかなとかという思いがちょっとよぎりますので、それは各学校すごく喜んでもらえると思うので、ぜひ各学校の自主的な取り組みを後押しするような形の制度にさせていただきたい。学校支援ボランティア制度の推進のためのコーディネーターではなくて、各学校のボランティア活動の推進のためのコーディネーターとして、もちろんそうお考えだと思うのですが、文章的にあまり読み取れないので、そういうような形にさせていただきたいなと思います。

飛鳥馬委員長

何かありますか。

副参事（学校教育担当）

学校におけるボランティアの活用について、円滑にできるようにボランティアの方も後押しできるような形で、それもコーディネーターの役割として考えていきたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、質問がありませんので、ほかの報告事項はございますか。

事務局

ありません。

山田委員

委員長、1点よろしいですか。

学校教育の話がなかったのですけれども、ここに来て、この地域でインフルエンザがかなり出ています。特に中野駅周辺の小学校の低学年、1年生、2年生を中心にかなり出て

おりまして、ほとんどがインフルエンザB型です。B型の症状は比較的マイルドで、「前の日に熱が38度ちょっと出た。それで、心配なのできょう来ました」という方がもうかなり出ています。ちょうどこの時期、学校では卒業式の準備と6年生を送る会などで全校生徒が集まるような機会があるかと思えますけれども、その辺は十分学校側に配慮いただいて、蔓延しないように、そういった取り組みが必要ではないかなと。本来はこの時期にこれだけの学校が学級閉鎖になるというのはちょっと異例でありますし、ほかの地区では今余り出ていないように思いますので、みんなが協力してきちんと卒業式を迎えられるようになっていただきたいと思えます。

以上です。

飛鳥馬委員長

入試が終わった時期ですが、気をつけてということですのでよろしくお願いします。

ほかの報告事項はないということですね。

それでは、本日の日程は終了しました。これをもちまして教育委員会第8回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前10時50分閉会